

家庭系ごみ有料化説明会 Q&A

1. 日時:平成27年2月20日(金) 10時から11時30分まで

2. 場所:玉縄学習センター

3. 参加者:63名

	Q	A
1	不法投棄があったときはどうすればよいですか。	個々の状況が異なることから、全ての事例に有効な解決策があるわけではありません。出し方が悪い・不法投棄が多いクリーンステーションについては、ポスティングや普及啓発指導員による周知により対応する予定です。
2	県内で有料化を実施している市はクリーンステーションへの不法投棄対策をどのように行っていますか。	現在有料化しているのは藤沢市と大和市ですが、これらの市は戸別収集も実施しているため、状況が異なると考えています。
3	不法投棄があったとき、シールを貼って置いていても本人が回収しないときはどうしたらよいですか。	基本的には周知のために置いていかせていただきますが、カラスが来る等の問題があれば別途ご相談ください。
4	シールを貼っておいていく場合は、ネットボックス等に入れて置いていくのですか。道路の幅によっては通行の妨げになります。	その場合は個別の対応になります。
5	おむつを新聞紙にくるんでよいですか。	くるんでいただいてもかまいませんが、中が見えないような状況にはしないでください。
6	有料化の実施によりごみの収集時間が早くなる・遅くなるといったことはありますか。	個別の収集時間は交通状況等により一概には言えませんが、8時30分までに出示していただくようお願いしております。
7	割れたものは危険・有害ごみで、割れていないものは燃えないごみということでしょうか。	おっしゃるとおりです。
8	製品プラスチックでゴムが付いているものについて、ゴムを取り外したら出せますか。	取り外してPP、PEの単一素材になるのであれば、製品プラスチックの日に出示していただけます。
9	素材の表示がないプラスチック製品を製品プラスチックの日に出示したら置いていかれますか。	お配りした資料に記載の18品目については製品プラスチックとして出示いただけますが、その他素材がわからないものについては燃やすごみとして出示してください。
10	プラマークのついたものは製品プラスチックとして出せないのですか。	容器包装プラスチックとして出示してください。
11	風呂のふたに巻きつける際、袋を切って巻いてよいですか。	有料袋は切らないでください。
12	道路などの清掃ごみを分別できないときはどのようにすればよいですか。	基本的には分別をお願いしておりますが、分別できない場合は燃やすごみの日に出示してください。
13	生ごみ処理機の直接販売制度は市役所本庁舎のみですか。支所等ではできませんか。	現在は本庁舎のみです。今後支所等で取扱うかについては検討いたします。
14	ごみの収集は市の職員がやっていますか。それとも委託業者がやっていますか。	一部職員が収集し、一部を委託業者が収集しています。品目によっては全て委託業者が収集しているものもあります。
15	発泡スチロールはどのごみに出せばよいですか。	容器包装プラスチックとして出示してください。
16	クリーンステーションの管理責任は市にありますか。それとも自治・町内会にありますか。自治・町内会にある場合は、自治・町内会に入っていない人にごみを出さないよう言えますか。	お出しいただく方に維持管理をお願いしております。市としては市内にお住まいの方全てのごみを回収しますが、自治・町内会に入らないからといってクリーンステーションの管理もしなくてよいということではないと考えています。
17	粗大ごみの料金は変わらないのですか。	変わりません。
18	ロールカーテンは燃やすごみとして出せますか。	粗大ごみになります。